



大阪狭山市教職員研修

今年度も充実した研修をたくさんの方に受講してもらえよう、また“例年通り”とならぬように取り組みました。受講者各々が学び得たことを各校園で共有・活用をお願いします。



◎その他の研修の様子も
市役所 HP にあります

タイムリー研修

令和5年8月7日(月)

今年度は弁護士法人 淀屋橋・山上合同の渡邊徹弁護士を講師にお招きし、スクールロイヤーの立場から学校の『いじめ事案への対応』について教えていただく時間を設けました。

事後のアンケートより、「集団作り」や「法に基づく認知」、「保護者との関係づくり」など、様々な観点到課題を感じられたことなど、たくさんの感想や意見がありました。子どもを中心とした学校、家庭、地域の連携を進めていきましょう。

午後からは大阪狭山市人権教育研究協議会が主催する研修会が開かれ、北小学校と第七小学校の実践報告がありました。また、向野まちづくり協議会の塩谷 幸子さんによる講演も含め、「力をもらえた」、「人権意識が高まった」等の感想がありました。

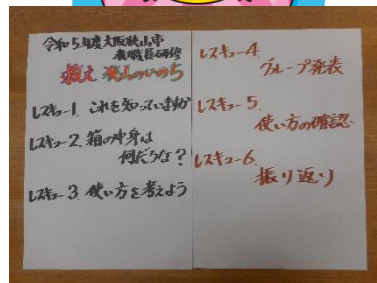
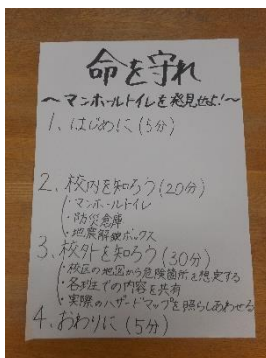


ふるさと さやま 発見 研修

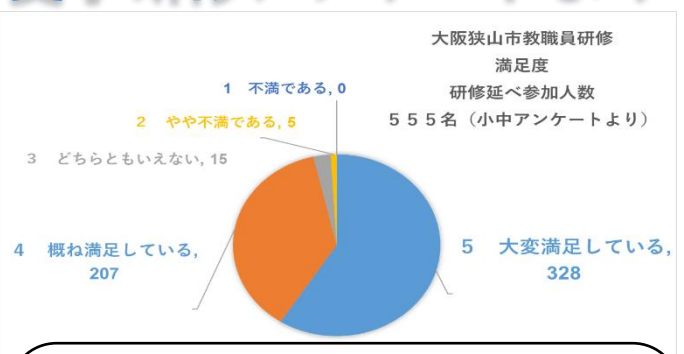
初任者と他市町村からの転任者、そして10年経験者を加えたメンバーで今年度版の『ふるさと さやま 発見』研修を実施しました。大阪狭山市教育振興基本計画の重点目標にありました『防災の観点』を重視し、大阪府立狭山池博物館や、大阪狭山市危機管理室ともコラボレーションすることができた研修となりました。

午前・午後と長丁場の研修となりましたが、参加者は研修の終盤で行いました『防災研修を企画する』といったグループワークにおいても、様々なアイデアを持って参加し、丁寧に組み込まれている姿が印象的でした。

ぜひ、各校において成果を共有してほしいと思います。



夏季研修アンケートより



アンケート結果より95%以上の肯定的な意見をいただきました。「様々な講師をお招きした研修から普段聞くことのできない貴重なお話や体験に基づくお話を聞くことができた。」や「グループワークでは協働的な学びの楽しさがあった。」、「これまでにはなかった教職員間の交流などに充実感を感じることができた。」等の感想が数多くありました。